## 随意契約理由

## 令和 5 年(2023 年)3 月 1 日

契約担当課名	健康政策課
発注担当課名	健康政策課
契 約 名 称	(仮称) 第2期豊中市健康づくり計画・第4期豊中市食育
契 約 名 称   	推進計画策定支援業務委託
契約 内容	(仮称) 第2期豊中市健康づくり計画・第4期豊中市食育
关 初 内 谷	推進計画策定支援業務委託
契 約 締 結 日	令和5年3月1日から令和6年3月31日
及び契約期間	7413年3月1日257410年3月31日
契約の相手方	大阪市北区天満橋 1-8-30
(所在地•名称)	株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所
契 約 金 額	4,697,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)

本業務は、豊中にふさわしい(仮称)第2期豊中市健康づくり計画・第4期豊中市食育推進計画の策定方法や、具体的な事業の展開、評価の方法などのアイデアやノウハウは事業者の実績、専門性、企画力、創造性等により顕著な差異があるため、公募型プロポーザル方式により受託者を選定しました。

選定の結果、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所が優先交渉権者となり、契約の合意ができましたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものです。